2026年4月8日

保護者様

神戸大学附属小学校
校長代理　中西 治

登下校に関する特別な対応について

本校では，次の基準によって臨時休校や時程変更などの措置をとります。趣旨をご理解のうえ，ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1. 臨時休校等の基準について

（1）気象警報の発令
「神戸市または明石市」に「何らかの気象警報（大雨，暴風，暴風雨，大雪，津波など）」が発令されている場合

○午前7時の時点で，発令されている場合
臨時休校とします。登校させないでください。

○午前7時以降，8時25分(始業時)までに，発令された場合
ア　自宅にいる場合･･･自宅待機
イ　登校途中もしくは登校済みの場合･･･登校後，教室待機とし，ミマモルメにて保護者に確認後，職員が，山陽電車･JR 明石駅及び周辺バス停まで引率し下校します。（児童が全員登校している場合は下記「始業時刻から下校時刻までに発令された場合」の対応と同じとします。）

○始業時刻から下校時刻までに発令された場合
今後の天候状況に応じて，「学校待機」もしくはミマモルメにて保護者に確認後，職員が山陽電車･JR 明石駅及び周辺バス停まで引率し「下校」とします。

（2）地震等の発生
「兵庫県南部，南東部，南西部，阪神」のいずれかの地域に，「震度５弱以上の地震」が発生した場合

○前日の 17 時以降，登校する日の午前7時までに，地震が発生した場合
臨時休校とします。登校させないでください。

○登校後から下校までに上記の地域で，同様の地震が発生した場合
状況に応じて「児童のみの下校」または「引き渡しによる下校」を行います。

（3）公共交通機関の計画運休
JR，山陽電車，阪急電車，阪神電車，神姫バス（明石地区）のいずれかにおいて，計画運休が発表されている場合

○午前7時の時点で，発表されている場合
臨時休校とします。登校させないでください。

（4）公共交通機関のストライキ実施
通学に利用している公共交通機関の統一ストライキ，または，単独ストライキが，実施されている場合
※山陽バス単独の場合は，代替交通機関があるため除きます。

○午前7時の時点で，実施されている場合
臨時休校とします。登校させないでください。

2. 留意事項

○台風等の接近により，今後，危険な状況が予想される場合は，警報が出ていなくても臨時休校とすることがあります。その際はミマモルメにてお伝えさせていただきます。

○午前7時までに，「警報解除」「計画運休中止」「ストライキ中止」があった場合は，登校させてください。始業時に遅れることがありましても構いません。ただし，交通機関の混乱の緩和や，安全面の確認を十分にお願いいたします。尚，当日の午前 7 時以降に，「警報解除」「計画運休中止」「ストライキ中止」が発表されても，休校とします。

○交通機関の事故，ストライキ，荒天，自然災害によって交通機関が混乱する場合，計画運休が予見される場合は，安全を期して，定刻よりも早く下校させることがあります。また，状況によっては，送迎を依頼する場合もあります。それらの際には，メール配信をいたします。学校からの連絡には十分に注意してください。

○災害発生時は，通信手段の確保，確実な連絡は保障できません。ご家庭で正確な情報の把握に努めてください。また，学校への問い合わせはご遠慮ください。

○「神戸市または明石市」以外の地域(尼崎市，西宮市，芦屋市，伊丹市，加古川市，播磨町，稲美町，姫路市)に警報が発令されても，休校措置はとりません。この場合，該当地域に居住する児童については，安全を期して登校を見合わせる場合があっても，欠席扱いとはいたしません。登校にあたっては，安全を第一にお考えください。なお，該当地域のご家庭は，登校する場合も登校しない場合も，学校までご連絡をいただきますようお願いします。

このお知らせは，常時確認をお願いいたします